

ANNUAL REPORT 2022

公益財団法人 日本ユニセフ協会 **年次報告 2022**

2022年1月1日～12月31日



2022年は、ウクライナで拡大した危機が、同国はもとより、世界の脆弱な立場に置かれた子どもたちに大きな影響を与えた年となりました。

危機が拡大した2月24日からご協力をお願いをはじめたウクライナ緊急募金には、大変多くの個人の皆さま、企業、団体の皆さまから、用途を指定した募金としては単年度で過去最大となる、97億円を超えるご寄付をお寄せいただきました。ウクライナ国内や周辺各国でユニセフが展開する人道支援活動に大きく貢献できたことを、心からの感謝とともにご報告申し上げます。

また、世界中のきびしい状況にある子どもたちを支える毎月定額のご寄付をいただく「ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム」を通じたご協力もさらに広がり、昨年当協会がご預かりした募金総額は、過去最大の333億円余りとなりました。

「こども基本法」と「こども家庭庁設置法」が成立し、日本の子どもとその支援者にとって歴史的な年となった2022年。当協会は

両法の成立を後押ししたほか、「こども家庭庁準備室」が進める“子どもの声を聴く仕組み”づくりにも協力しました。

5つの自治体実践している「子どもにやさしいまちづくり事業」では、新たに複数の自治体と取り組み開始に向けた協議を進めました。学校現場では、子どもたちの自尊心や精神的な幸福度（ウェルビーイング）を高める成果も報告されているユニセフの「子どもの権利を大切にする教育」の取り組みも進めています。

10月には、ユニセフハウスの常設展示を「世界の子どもと出会う場所」として全面改装。世界中すべての子どもの権利を感じ、学べる施設として、多くのみなさまに足を運んでいただいております。

ユニセフと日本ユニセフ協会は、世界そして日本の子どもたちが安心して成長していける世界を築くために活動を続けてまいります。あらためてみなさまのご支援に感謝申し上げますとともに、より一層のご理解とご支援を賜りますよう、謹んでお願い申し上げます。

公益財団法人 日本ユニセフ協会

会長 森 公 良 子



ユニセフが支援する女子校の手洗い場（アフガニスタン、2022年6月撮影）
©UNICEF/UN0679810/Naftalin

Contents

ごあいさつ	02
ユニセフとは	04
みなさまが支えたユニセフの活動	06
世界の子どもたちへ	08
通常拠出：日本から世界へ	08
指定拠出：日本から特定分野・国・地域へ	10
緊急拠出：日本から人道危機下の国々へ	12
国内事業	14
数字で見る国内事業の成果	14
募金活動ハイライト	16
啓発・アドボカシー活動ハイライト	18
広報活動ハイライト	21
日本ユニセフ協会組織概要	22
組織図	22
役員一覧	22
協定地域組織	24
2022年度収支報告	26
収支報告ハイライト	26
正味財産増減計算書（要約版）	28
ユニセフと日本ユニセフ協会の歴史	30

ユニセフとは

ユニセフの活動地域



for every child

ユニセフは、すべての子どものために

ユニセフ（国連児童基金）は、世界の子どもたちの命と権利を守るために活動する国連機関です。1946年、第二次世界大戦後の疲弊した社会の中で、困難な状況にある子どもたちを支えることを使命に誕生しました。国籍も、民族も、宗教も、関係なく、いま支援を必要としている子どものもとへ。その原則は、現在も変わりません。

ユニセフは今日も、世界中で、すべての子どもの命と権利に向き合っています。

「ユニセフ協会」について

「ユニセフ協会」は、現在 33 の先進国・地域に置かれています。それぞれがユニセフ本部と共通の「承認協定」と「協力協定」を締結し、その国の国内法に基づいて活動する民間組織です。ユニセフ本部と協議・合意した事業計画に基づき、ユニセフ本部や現地事務所と連携しながら、各国内の「ユニセフの顔」として、様々な活動に取り組んでいます。

ユニセフのグローバルネットワーク

ユニセフの活動は、世界のおよそ 190 の国と地域におよびます。**開発途上国の支援現場**では、保健、栄養、水と衛生、教育、保護、緊急・人道支援などの支援プログラムを、**先進国・地域のユニセフ協会**は、ユニセフ支援の公式窓口として活動の広報や募金活動を行うと同時に、政府や自治体、企業や市民社会と協働して子どもの権利に関する課題解決のためのアドボカシー活動や教育活動に取り組んでいます。こうした**グローバルネットワーク**によって、すべての子どもの権利と健やかな成長を支えています。

活動を支えるパートナーシップ

世界で展開されているユニセフの活動は、すべて各国政府からの任意の拠出と、世界 33 のユニセフ協会や各国事務所に寄せられる個人・企業・団体などからの民間募金で支えられています。民間からの協力は、資金面に限らず、革新的な技術支援（イノベーション）や各国内のアドボカシー活動、教育活動においても大きな貢献をしています。

みなさまが支えたユニセフの活動

2022年度に日本ユニセフ協会がみなさまからお預かりしたユニセフ募金の総額は、

333億8,140万円。

その87.4%（291億7,829万円）はユニセフ本部を通じて世界の支援プログラムに、12.6%は日本国内でユニセフや子どもの問題への理解や支援を広げる活動、日本の子どもたちの権利課題の解決に向けたアドボカシー活動などに充てられました。

▶▶▶▶▶ **世界**
の子どもたちへ **87.4%**

世界のユニセフの活動を支える

**緊急
抛出** **35.1%** 日本から危機下の国々へ
102億2,344万円

絶え間ない紛争や自然災害、感染症の流行、食糧危機など、緊急に支援が必要な深刻な危機に対処するためにご支援いただいた**緊急募金**からの抛出。

抛出の内訳
291億円
7,829万円

56.5%

より多くの支援を得るための
募金活動

子どもたちの問題とユニセフの活動を広める
広報活動

子どもの権利に関する啓発と課題解決に取り組む
啓発・アドボカシー活動

日本国内でのユニセフ活動を支える

国内
の活動へ **12.6%**
▶▶▶▶▶

**通常
抛出** **56.5%** 日本から世界へ
164億9,245万円

用途を限定することなく、必要に応じて様々なプログラムに活用することができる**通常予算**への抛出。厳しい状況にありながら、世界の注目を浴びることのない国々の子どもたちへの支援を可能にし、中長期的な支援を支えます。

**指定
抛出** **8.4%** 日本から特定の分野・国・地域へ
24億6,241万円

水と衛生、教育、HIV/エイズなど特定の活動分野や、国・地域を指定してご支援いただくなど、特定のプロジェクトを複数年にわたってご支援いただく**指定募金**からの抛出。

▶▶▶▶ 世界の子どもたちへ

通常拠出：日本から世界へ 164億9,245万円

世界の子どもたちのためにお預かりした「ユニセフ募金」は、支援の必要性に合わせてあらゆる国、地域、支援内容に活かすことができるユニセフ本部の通常予算に拠出されます。日本ユニセフ協会の通常予算への拠出額は米国政府と並び極めて高く、最も困難な状況にある子どもを最優先で支援するユニセフの取り組みに大きく貢献しています。

通常予算は、ユニセフの活動のすべての分野で生かされます。



教育 保健 栄養 水と衛生 HIV/エイズ 保護

支援事例 1 命と教育を守る手洗い場の設置

コンゴ民主共和国

赤道州の州都ムバンダカの小学校で嬉しそうに手洗いをするタピサさん（9歳）。児童たちをエボラ出血熱から守るため、ユニセフが設置した手洗い場です。この地域では、安全な飲料水、清潔なトイレ、手洗い用石けんがない学校に通う子どもたちがまだまだ多くいます。

ユニセフは、手洗い場やトイレを学校に設置し、石けん



©UNICEF/UN0635213/Mulala
洗った手を嬉しそうに見せる子どもたち

を使った正しい手洗いなどの衛生習慣を広め、子どもたちの健康を守っています。安全な水や衛生施設は、子どもたちが健やかに成長し、教育を受け、明るい未来へ向かうための暮らしの基礎となります。



©UNICEF/UN0635209/Mulala
新たに設置された手洗い場で
手を洗うタピサさん

支援事例 2 安心で安全な学校再開 ソマリア

ユニセフはソマリアで、予防接種を呼びかけるキャンペーンを実施しています。保健センターに来る母親の連絡先を把握し、時期が来ると、テキストメッセージや電話、あるいは直接会って、子どもに予防接種を受けさせるよう促します。ソマリアでもほとんどの母親は携帯電話を持っていますが、そうでない場合は、近所の人や地元の商店の電話番号を聞いておきます。こうした地道な支援活動は、着実に実を結んでいます。子どもに予防接種を受けさせるために1時間かけて歩いてきた、4人の子どもの母親サイードさんは言います。

「私は、いつも子どもたちにワクチンを打たせます。字が読めない私に、ちゃんと電話で連絡をくれるから」



©UNICEF/UN0758671/Ekpu VII Photo
予防接種を受けるため保健センターを訪れた母子

世界の子どもたちへ

指定拠出：日本から特定の分野・国・地域へ 24億6,241万円

水と衛生、教育、栄養など特定の活動分野や、国・地域を指定してご支援いただくなど、特定のプロジェクトを複数年にわたってご支援いただく指定募金からの拠出は、世界中で様々なプロジェクトを支えています。

支援事例

1 女の子の権利と可能性のための支援

支援企業 クレ・ド・ポー ポーテ

資生堂のグローバルラグジュアリーブランド「クレ・ド・ポー ポーテ」とユニセフは、世界中の女の子たちへのSTEM教育*の促進やライフスキル構築を支援するグローバル・パートナーシップを結び、2022年に3年目を迎えました。3年間のプログラムでは、バングラデシュ、キルギス、ニジェールを含む複数の国や地域において女の子たちに支援を届けることができました。今後の3年間もパートナーシップを継続し、世界中の女の子たちにSTEM教育や将来役に立つスキルの習得を促し、知識の向上を通じて、未来の可能性を解き放つための支援を行っていきます。



©UNICEF Bangladesh/2022/
Emdadul Islam Bitu

*STEM=科学 (Science) 技術 (Technology) 工学 (Engineering) 数学 (Math) の教育分野を総称した名称

支援事例

2 サイクロン被災地支援

支援企業 FNS チャリティキャンペーン

(株式会社フジテレビジョンを含むフジネットワーク系列 28局)

FNS チャリティキャンペーンは、フジテレビをはじめとするFNS (フジネットワーク) 系列 28局が主催するチャ

リティ活動です。1974年以降、メインテーマ「世界の子どもの笑顔のために」のもと、番組やイベント、SNSでの募金の呼びかけを通じて、様々な国におけるユニセフの活動を支援しています。2022年度は、度重なるサイクロン被害に苦しむモザンビークが支援国に選ばれました。キャンペーンを通じて寄せられた募金は、緊急医療キットや栄養治療食品の調達・配布、妊産婦や子ども向け保健・栄養サービス再開のためのテントの配布・設置、巡回ヘルスチームの派遣など、同国の被災地における保健・栄養分野の取り組みに役立てられました。



©UNICEF/UN0591015/Pedro
保健サービスの再開に向けて設置されたテント

▶ プロジェクト指定募金一覧 (10万米ドル以上/五十首順)

支援者	国・地域 (順不同)	プロジェクト
ありがとうインターナショナル	フィリピン	子どもの保護
公益財団法人イオンワンパーセントクラブ	カンボジア、ミャンマー	水と衛生
伊藤ハム株式会社	東アジア・太平洋地域	教育
株式会社 SL Creations	マダガスカル	教育
FNS チャリティキャンペーン (株式会社フジテレビジョンを含むフジネットワーク系列 28局)	モザンビーク	保健・栄養
花王株式会社	ベトナム	水と衛生
神奈川県ユニセフ協会	カンボジア	子どもの保護
関西・中四国の生活協同組合	ミャンマー	栄養
クレ・ド・ポー ポーテ	バングラデシュ、キルギス、ニジェール、グローバル	ジェンダー教育
KDDI 株式会社	モンゴル	気候変動事業
コープデリ生活協同組合連合会	コートジボワール	栄養
サラヤ株式会社	ウガンダ	手洗いキャンペーン
生活協同組合コープさっぽろ	インドネシア	教育
認定 NPO 法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会	ブータン、バヌアツ、ミャンマー、ラオス	予防接種事業
武田薬品工業株式会社	アンゴラ、ベナン、ギニア、マダガスカル、トーゴ、ルワンダ、グローバル事業	保健、栄養、イノベーション
東北・九州の生活協同組合	東ティモール	保健・栄養
日本生活協同組合連合会	アンゴラ	教育
株式会社 LIXIL	エチオピア、ケニア、タンザニア、インド、インドネシア、ナイジェリア、グローバル事業	水と衛生
立正佼成会	グローバル事業	宗教とユニセフの連携 パートナーシップ事業

世界の子どもたちへ

緊急拠出：人道危機下の国々へ 102億 2,344万円

2022年も各地で続く紛争や多発する自然災害、大規模な難民・移民危機、食糧危機など、緊急に支援が必要な深刻な事態を受けて当協会が呼び掛けた緊急募金に、たくさんのご支援をいただきました。日本ユニセフ協会の緊急拠出は、紛争が激化したウクライナやその周辺国、パキスタンでの洪水やアフガニスタン地震など自然災害の影響を受けた地域、栄養危機を抱えるアフリカの国々、また紛争が続くシリアなど危機下の国々において、子どもたちを守る緊急支援の活動を支えました。

支援事例 1 ウクライナ緊急募金

2月24日にウクライナ危機が激化、子どもの3人に2人が家を失う、世界でも最大規模の避難民危機となりました。危機の拡大直後からご協力をお願いをはじめたウクライナ緊急募金には、用途を指定した募金としては単年度で過去最大となる、97億円を超えるご寄付をお寄せいただきました。ウクライナ国内や周辺の国々でユニセフが展開する人道支援活動に大きく貢献できましたことを、心からの感謝とともにご報告申し上げます。

ユニセフは約300人のスタッフを増員し、ウクライナ国内と避難先の周辺国で子どもの保護に奔走しています。みなさまからのご支援のおかげで、ユニセフはこれまでにウクライナ国内および難民受入国において、数百万人の子どものその家族に支援を届けることができました。



©UNICEF/UN0597997/Skyba for The Globe and Mail
首都キーウで、破壊されたアパートの前に立つ女の子

みなさまからのご支援のおかげで

保健

・ワクチン	200万回分
・救急車	15台
・応急処置キット	2万5,359セット
・助産キット	6,272セット
・外科キット	2,666セット
・車いす	314台
・補聴器	220個
・保育器	197台
・酸素濃縮器と人工呼吸器	442台

水と衛生

・紙おむつ	1,870万枚
・浄水タブレット	175万錠
・衛生キット	25万8,825セット
・貯水タンク	8,974台
・水処理施設	37カ所

教育

・「箱の中の学校」	1万9,751セット
・レクリエーション・キット	1万3,748セット
・「箱の中の幼稚園」	9,928セット

その他

・高機能テント	47張
・防寒着	28万5,350着
・マットレス	12万5,000枚
・毛布	22万1,000枚

子どもと家族を守る支援拠点「ブルードット」

難民受入国では、ウクライナとの国境付近などに、子どもと家族のための支援施設「ブルードット」を設置。重要な情報や社会サービスを提供し続けています。おとなたちが次の移動の準備をしている間、子どもたちが遊んだり休んだりできる、安全な場所でもあります。40を超えるブルードットと移動式チームが、120万人の難民に安全な空間を提供してきました。



©UNICEF/UN0756295/Filipov
クリスマス、ウクライナの子どものためにバッグと文房具を配布



©UNICEF/UN0624672/Holgera
ブルードットで、絵を描く6歳のエヴァちゃん（ルーマニア）

国内事業

数字で見る国内事業の成果

募金活動

2022年度
募金総額



333億8,140万円

個人のみなさまから
の寄付額



244億円

年間
10万ドル以上の
ご支援（法人）



28団体
48企業

ウクライナ
緊急募金



約**97**億
2,509万円

外国コイン
募金



8,485万円相当

広報活動

報道機関向け情報発信
（プレスリリース）



221本

報道露出
（新聞、雑誌、TV）



3,843件

報道露出
（WEB 媒体）



22,807件

公式ホームページ
（1日平均ページ
ビュー数）



9万回超

YouTube
投稿動画



年間視聴回数
1,000万回

啓発・アドボカシー活動

ユニセフ教室
（講師派遣）を
受けた児童・生徒



全国 **55,458**名

ユニセフセミナー・
研修を受けた先生



758名

中学3年生向け
SDGs 学習副教材



全国への配布数
126万部

子ども向けSDGs
学習サイト
『SDGsCLUB』



総閲覧数
1,950万回

大学生
ボランティア組織
unicef Campus

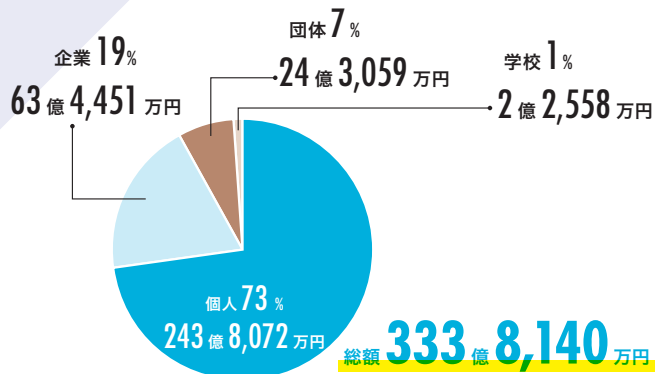


2022年度メンバー登録者
197名

国内編

募金活動ハイライト

募金ご協力者内訳



一人ひとりの力で — 個人募金

2022年度、個人のみなさまからお寄せいただいたユニセフ募金額は、243億8,072万円に上り、協会全体のユニセフ募金額の73.0%を占めました。同年2月のウクライナ危機拡大を受け、インターネットやダイレクトメールを通じて「ウクライナ緊急募金」へのご協力を幅広く呼びかけた結果、47億円を超えるご支援が個人のみなさまから寄せられ、ウクライナと周辺国におけるユニセフ緊急支援を力強く支えました。

マンスリーサポート・プログラムを通じたご協力額は、個人のみなさまからの寄付額全体の47.7%を占めました。インターネットを通じた同プログラムの紹介を強化するとともに、年間を通じてテレビスポットや街頭・商業施設におけるご案内活動を推進しました。

また、インターネット募金の新たな決済手段としてAmazon Pay および携帯キャリア決済を導入。寄付申込時の利便性向上により、インターネットを通じた募金協力の拡大につながりました。

想いをつなぐ ユニセフ遺産寄付プログラム

2022年度は新型コロナウイルス感染症対策を徹底の上で、専門家を講師に招き、相続制度の仕組みや遺言書の書き方についてお伝えする「ユニセフ相続セミナー」を3年ぶりにユニセフハウスで開催。インターネットで配信も行い、遺産寄付にご関心のある多くの方にご参加いただきました。

組織のお力で — 団体・企業支援

年間10万米ドル以上の規模でご支援いただいた企業・団体のみなさま

- ▶ ありがとうインターナショナル
- ▶ イオン株式会社
- ▶ (公財) イオンワンパーセントクラブ
- ▶ 伊藤ハム(株)
- ▶ (株) IDOM
- ▶ (公財) 稲盛財団
- ▶ いばらきコープ生活協同組合
- ▶ いわて生活協同組合
- ▶ 栄研化学(株)
- ▶ (株) SL Creations
- ▶ NTTグループ
- ▶ FNSチャリティキャンペーン((株) フジテレビジョンを含むフジネットワーク系列 28局)
- ▶ エフコープ生活協同組合
- ▶ 大阪いずみ市民生活協同組合
- ▶ 小野薬品工業(株)
- ▶ 花王(株)
- ▶ 京セラ(株)
- ▶ クレ・ド・ポー ポーテ
- ▶ KDDI(株)
- ▶ コープデリ生活協同組合連合会
- ▶ コスモエネルギーホールディングス(株)
- ▶ サラヤ(株)
- ▶ サウイグループホールディングス(株)
- ▶ 市民生活協同組合ならコープ
- ▶ (株) ジャパネットホールディングス
- ▶ (株) 商船三井
- ▶ 生活協同組合コープあいち
- ▶ 生活協同組合コープおおいた
- ▶ 生活協同組合コープぐんま
- ▶ 生活協同組合コープこうべ
- ▶ 生活協同組合コープさっぽろ
- ▶ 生活協同組合コープしが
- ▶ 生活協同組合コープデリにいがた
- ▶ 生活協同組合コープながの
- ▶ 生活協同組合コープみらい
- ▶ 生活協同組合ひろしま
- ▶ 生活協同組合ユーコープ
- ▶ 生活協同組合ララコープ
- ▶ セイコーグループ(株)
- ▶ 認定 NPO 法人 世界の子どもにワクチンを日本委員会
- ▶ SOMPOホールディングス(株)
- ▶ 第一三共(株)
- ▶ ダイワボウ情報システム(株)
- ▶ 武田薬品工業(株)
- ▶ とちぎコープ生活協同組合
- ▶ (株) ニコン
- ▶ 日本アムウェイ合同会社
- ▶ 日本共産党
- ▶ 日本光電工業(株)
- ▶ 日本生活協同組合連合会
- ▶ 日本生命保険相互会社
- ▶ 日本郵船(株)
- ▶ 日本労働組合総連合会
- ▶ バルシステム生活協同組合連合会
- ▶ (株) 日立製作所
- ▶ 富士電機(株)
- ▶ 富士フィルムホールディングス(株)
- ▶ (株) 平和堂
- ▶ HOYA(株)
- ▶ (株) ボーラ・オルビスホールディングス
- ▶ 丸井グループ
- ▶ 三井住友カード(株)
- ▶ 三菱HCキャピタル(株)
- ▶ みやぎ生活協同組合
- ▶ (株) メディコム・トイ
- ▶ (株) ヤオコー
- ▶ ヤマハ(株)
- ▶ (株) LIXIL
- ▶ (株) リソナ銀行
- ▶ 立正佼成会

(2022年1月～12月に寄せられたご寄付) ※掲載許可をいただいた企業・団体のみ

国内編

啓発・アドボカシー活動ハイライト

「子どもの権利を大切にする教育」の推進

西東京市立保谷小学校において、「子どもの権利を大切にする学級目標づくり」を実践いただき、その様子を『ユニセフ CRE 実践記録 子どもの権利が守られた学級づくり「私たちの学級憲章」をつくってみよう!』にまとめ、全国の学校・園に配布しました。実践を通じ、「自分に権利があると知って安心した」「権利はみんなに平等にあるから、他の人の権利も一緒に守っていかないと」など、子どもたちに多くの気づきをもたらされたことがわかりました。自己肯定感の向上や子どもの意見表明などの課題解決にも貢献する活動として、学校・園への働きかけを広げています。



©日本ユニセフ協会

大学生ボランティア組織「unicef Campus」

2022年度の登録メンバーは197名にのぼり、勉強会や募金活動など学生発の企画の実施、日本ユニセフ協会主催のイベントの補助、オンライン授業の講師、学校事業部でのインターンなど多岐にわたる活動を展開しました。ウェブサイトとSNSではメンバーたちが活動報告や広報も行っています。また、コロナ禍以降、大学行事が徐々に再開されてきたことから、慶応義塾大学の大学祭で、初めて対面でのユニセフブース出展と募金活動を行いました。参加した学生たちは、「同年代の学生に関心をもってもらうにはどうするかを話し合う中で、メンバー間の絆も深まり、世界の子どもたちが幸せに暮らすために自分は何をすべきなのか、あらためて考えるきっかけにもなりました」と話していました。



©日本ユニセフ協会

こども基本法・こども家庭庁誕生を応援

国会議員への働きかけや情報提供、関係省庁との連携を通して、こども基本法、こども家庭庁の誕生を応援しました。日本の子どもの幸福度（ウェルビーイング）の課題を提起し、子ども参加の重要性を伝えた「レポートカード16」は国会で何度も取り上げられ、基本法とこども家庭庁設置法の成立を大きく後押ししました。両法の採択直後、ラッセル事務局長の歓迎メッセージをこども政策担当大臣に届け、フルショフ事務局長の来日時には大臣を訪問。子ども政策の推進における今後の日本政府とユニセフの連携強化について話し合いました。



©日本ユニセフ協会

子ども参加の推進

子どもの声を政策に届ける「子どもパブコメ」の第二弾として、国連子どもの権利委員会に協力して、環境問題・気候変動に関する日本の子どもたちの声を集めました。提出した声は委員会が作成する文書に活かされています。「レポートカード16」は報道でも継続して取り上げられ、NHKの「子どもの声を聴く」大型企画にもつながるなど、子ども参加の社会的気運を高めました。こども家庭庁準備室による子ども政策への子どもの意見反映の仕組み作り、ユニセフ本部や各国ユニセフ協会の協力を得て諸外国の事例を提供するなどして協力しました。



©日本ユニセフ協会

国内編

子どもにやさしいまちづくり事業 (CFCI)

CFCI 実践自治体として承認された5つの自治体の取組みにより CFCI への関心が拡がりました。6月には、こども環境学会との共催で、オンラインフォーラムを開催。本フォーラムには、小児医学と子どもの権利の専門家を招き、CFCI 実践自治体の町長、市長らと共に、長期化するコロナ禍や変化の大きい社会で、CFCI にどう取り組むかが討論されました。こども家庭庁の設立に関心を集めているなか、本フォーラムには10を超える CFCI に関心をもつ新たな自治体が参加しました。そうした自治体向けにオンライン説明会も実施しました。



©日本ユニセフ協会

ユニセフハウスを「子どもの権利」の発信拠点に

2001年に開館したユニセフハウス（東京都港区）の1・2階の常設展示を全面的にリニューアル。10月オープン以降、約3カ月で、2,601名の見学者をお迎えしました。新ユニセフハウスのテーマは「世界の子どもと出会う場所」。映像やデータを駆使した様々な仕掛けを通じ、世界の子どもたちが直面する課題に触れ、ユニセフの活動の柱



©日本ユニセフ協会

である「子どもの権利」について感じ、考えていただける体験型の展示スペースです。自由見学のほか、ガイドツアーもご用意しています。

広報活動ハイライト

グローバル・キャンペーンの国内展開

1月のトンガ沖大噴火、2月のウクライナでの戦闘激化などの人道危機に加え、「世界予防接種週間」などの国際記念日・週間、COP17等の国際会議やイベントに合わせて情報発信を行い、首都圏や大都市の屋外ビジョンでも関連の公共CMを放映しました。近年ユニセフ本部が力を入れている「世界子どもの日」（11月20日）にあたっては、NHK Eテレ『ツバメ〜世界子どもの日プロジェクト』の企画・制作に協力し、これまでにない規模と範囲で「世界子どもの日」の周知に努めました。



©日本ユニセフ協会

世界の子どもたちの情報を発信

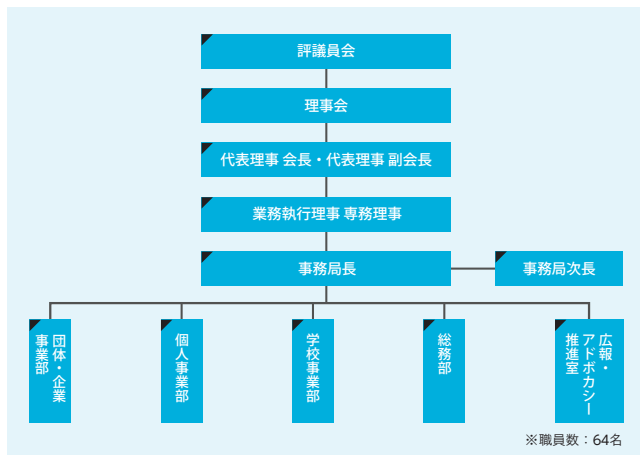
ユニセフ本部や各現地事務所などから日々発信されるプレスリリースを日本語に翻訳し、海外支局を含む国内報道機関に221本配信しました。2月以降のウクライナ危機の影響もあり、多くのメディア媒体で取り上げられました。公式ホームページや、Twitter、Facebook、Instagram、TikTokなどのSNSの公式チャンネルを通して幅広い年齢層の方にユニセフの活動について発信、YouTubeチャンネルでは、ユニセフの公共CMやユニセフ本部制作映像の日本語字幕版、イベントの報告映像など計95本を掲載し、年間1,000万回再生されました。



©日本ユニセフ協会

組織図

2023年4月現在



役員一覧

日本ユニセフ協会の役員は、常勤の専務理事をのぞき、会長以下すべての役員はボランティアとして協力しています。

(敬称略、役職別五十音順)

評議員	渥美伊都子	公益財団法人渥美国際交流財団理事長、鹿島建設(株)顧問
	阿部 彩	東京都立大学教授、同 子ども・若者貧困研究センター長
	櫻井 龍子	元最高裁判所判事
	佐藤 禎一	元ユニセコ日本政府代表部大使
	世良喜久子	熊本県ユニセフ協会副会長
	永井 良三	自治医科大学学長、東京大学医学部名誉教授、宮内庁皇室医務主管
	野口 昇	公益社団法人日本ユニセコ協会連盟顧問
会長	赤松 良子	代表理事、元文部大臣、元駐ウルグアイ大使
副会長	高須 幸雄	代表理事、国際連合事務総長特別顧問(人間の安全保障担当)、前国際連合事務次長、元国連大使
専務理事	早水 研	業務執行理事
理事	大谷美紀子	弁護士、国連子どもの権利委員会委員長
	廣野 良吉	成蹊大学名誉教授、元国連事務次長補
	別所 文雄	公益財団法人小児医学研究振興財団評議員会会長 元日本小児科学会会長
	弓削 昭子	法政大学教授、元 UNDP 駐日代表兼総裁特別顧問
監事	新井ちとせ	日本生活協同組合連合会副会長、生活協同組合コープみらい理事長
	松本 香	公認会計士

顧問	石崎 規生	全国高等学校長協会会長
	伊藤 雅俊	公益財団法人日本スポーツ協会会長
	稲葉 延雄	日本放送協会会長
	植木 義晴	日本航空(株)代表取締役会長
	大字弘一郎	全国連合小学校長会会長
	大塚 一男	東洋製罐グループホールディングス(株)代表取締役社長
	大貫 成子	国際ソロプチミストアメリカ日本東リジョンガバナー
	小和田優美子	
	金田 淳	公益社団法人日本PTA全国協議会会長
	北井久美子	弁護士、元厚生労働省中央労働委員会事務局長
	北原 保雄	公益社団法人日本教育会会長
	熊坂 隆光	(株)産業経済新聞社代表取締役会長
	坂元 茂樹	公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長
	さくまゆみこ	一般社団法人日本国際児童図書評議会会長
	重永 睦夫	日本私立小学校連合会会長
	清水 希茂	中国電力(株)代表取締役会長
	鈴木 國夫	公益財団法人ボーイスカウト日本連盟顧問
	隅 修三	東京海上日動火災保険(株)相談役
	清家 篤	社会福祉法人全国社会福祉協議会会長
	高橋 広行	一般社団法人日本旅行業協会会長
	立谷 秀清	全国市長会会長(相馬市長)
	田中 雅道	全日本私立幼稚園連合会会長代行
	辻 松雄	一般社団法人全国銀行協会副会長兼専務理事
	中村 史郎	(株)朝日新聞社代表取締役社長
	永池 榮吉	公益社団法人スコール家庭教育振興協会名誉会長
	長谷部 剛	(株)日本経済新聞社代表取締役会長
	坂東真理子	昭和女子大学理事長、元内閣府男女共同参画局長
	日枝 久	(株)フジテレビジョン取締役相談役
	平井 邦明	全日本中学校長会会長
	平井 伸治	全国知事会会長(鳥取県知事)
	藤井紀代子	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会顧問
	松木 健	(株)毎日新聞社代表取締役社長
	水谷 亨	一般社団法人共同通信社社長
	箕輪 恵美	全国国公立幼稚園・こども園長会会長
	森 美樹	公益財団法人イオンワンパーセントクラブ理事長
	山口 寿一	(株)読売新聞東京本社代表取締役会長
	吉田 晋	日本私立中学高等学校連合会会長
	芳野 友子	日本労働組合総連合会会長
	和田 照子	公益社団法人ガールスカウト日本連盟会長

日本ユニセフ協会の使命

われわれは、子どもを含む個人の尊厳と基本的人権を尊重することが、自由と正義と平和の基礎であると同時に、子どもの生存・保護・発達を人類の進歩に不可欠な要素である、との認識に立ち、子どもの権利を恒久的な倫理原則として確立し、国際的な基準とすることを目標とする。

子どもの権利を実現し、基本的ニーズを充足し、そのもてる能力を最大限発揮させることにより、人類の持続可能な発展と国連憲章に謳う平和と社会の発展を実現するため、われわれは、世界の、特に開発途上国の子どもの基本的権利の実現に寄与するために働く。

日本国内においてユニセフを代表する唯一の民間・非営利組織として、われわれは、ユニセフの政策立案とその実行を支援し、これに必要な資金の拠出と政策協力を行うと共に、日本において、世界の子どもの権利とユニセフの方針および事業に関する理解を広め、もって必要な啓発および政策提言活動を行う。

協定地域組織

地域に根ざした活動で、ユニセフの輪を広げている協定地域組織。現在は全国27カ所で活動中です。協定地域組織では、共に活動するボランティアを随時募集しています。

こんな活動があります

- ▶ 国際協力やユニセフ学習のイベント開催
- ▶ 学校への講師派遣
- ▶ ハンド・イン・ハンド募金活動
- ▶ ラブウォーク
(チャリティーウォーキングイベント)
- ▶ 写真パネル展の開催
- ▶ 外国コイン仕分け活動



22 愛媛県ユニセフ協会
〒790-0003 松山市三番町 5-13-10 リパップビル 201号
TEL.089-931-5369 FAX.089-931-5369
(月、火、木、金 10:00~15:00)
www.unicef-ehime.jp

23 久留米ユニセフ協会
〒830-0022 久留米市城南町 15-5 久留米商工会館 2F
TEL.0942-37-7121 FAX.0942-37-7139
(月、水、金 9:00~16:00)
www.unicef-kurume.jp

24 佐賀県ユニセフ協会
〒840-0054 佐賀市水ヶ江 4-2-2
TEL.0952-28-2077 FAX.0952-28-2077
(月、火、木、金 10:00~15:00)
www.saga-unicef.jp

25 熊本県ユニセフ協会
〒862-0949 熊本市中央区国府1丁目 11-2 サンアイ水前寺ビル 3F
TEL.096-362-5757 FAX.096-362-5758
(月、水、木、金 10:00~14:00)
www.unicef-kumamoto.jp

26 宮崎県ユニセフ協会
〒880-0014 宮崎市鶴島 2-9-6 みやざきNPO ハウス 202号
TEL.0985-31-3808 FAX.0985-31-3808
(月、火、木、金 11:00~16:00)
www.unicef-miyazaki.jp

27 鹿児島県ユニセフ協会
〒892-0842 鹿児島市東千石町 14-2 メガネのヨネザワ 5F
TEL.099-226-3492 FAX.099-226-3492
(月、火、木、金 10:00~15:00、水 10:00~12:00)
www.unicef-kagoshima.jp

19 兵庫県ユニセフ協会
〒658-0081 神戸市東灘区田中町 5-3-18 コープこうべ生活文化センター 2F
TEL.078-435-1605 FAX.078-451-9830
(月~金 10:00~16:00)
www.office-bit.com/unicef-hyogo

17 鳥取県ユニセフ協会
〒680-1202 鳥取市河原町布袋 597-1 鳥取県生活協同組合内
TEL.0858-71-0970 FAX.0858-71-0970
(月、火、金 10:00~16:00、水 10:00~12:00)
www.unicef-tottori.jp

18 岡山ユニセフ協会
〒700-0807 岡山市北区南方 2-13-1 きらめきプラザ 2F ゆうあいセンター
TEL.086-227-1889 FAX.086-227-1889
(火~金 10:00~15:00) ※ゆうあいセンターに合せて開所曜日が変更となります。
www.okayamaunicef.wixsite.com/unicef

16 広島県ユニセフ協会
〒753-0802 広島市中区本川町 2-6-11 第7ウエノヤビル 5F
TEL.082-231-8855 FAX.082-231-8855
(月~金 10:00~16:00)
www.unicef-hiroshima.jp

20 山口県ユニセフ協会
〒753-0083 山口市後河原 210 番地
TEL.083-902-2266 FAX.083-928-5416
(月~金 10:00~16:00)
www.unicef-yamaguchi.jp

21 香川県ユニセフ協会
〒760-0023 高松市寿町 1-4-3 高松中央通りビル 3F
TEL.087-813-0772 FAX.087-813-0772
(月、火、金 10:00~16:00、水 14:00~18:00)
www.unicef-kagawa.gr.jp

協定地域組織一覧

(2023年4月現在)

10 石川県ユニセフ協会
〒920-0362 金沢市古府 2-189 コープいしかわ古府個性センター 2F
TEL.076-255-7997 FAX.076-255-7185
(月、火、水、金 10:00~15:00)
www.ishikawa-unicef.com

11 愛知県ユニセフ協会
〒464-0824 名古屋千種区福寿通 1-39 生協生活文化会館 2F (コープ本山 2F)
TEL.052-783-7230 FAX.052-781-7191
(月~金 10:00~16:00)
www.unicef-aichi.jp

12 三重県ユニセフ協会
〒514-0009 津市羽所町 379 番地 コープみえ本部ビル 1F
TEL.059-273-5722 FAX.059-273-5758
(月、水、金 10:00~17:00)
www.unicef-mie.jp

15 奈良県ユニセフ協会
〒630-8215 奈良市東向中町 6 番地 奈良県経済倶楽部ビル 404 号室
TEL.0742-25-3005 FAX.0742-25-3008
(月~木 11:00~16:00)
www.unicef-nara.jp

14 大阪ユニセフ協会
〒556-0017 大阪市浪速区湊町 1-4-1 OCAT ビル 2F
TEL.06-6645-5123 FAX.06-6645-5124
(火~土 11:00~16:00)
www.unicef-osaka.jp

15 京都綾部ユニセフ協会
〒623-0021 綾部市本町 2-14 あやべハートセンター 内
TEL.0773-40-2322 FAX.0773-45-4090
(月~木 10:00~15:00)
www.unicef-kyotoayabe.gr.jp

1 北海道ユニセフ協会
〒063-8501 札幌市西区発寒11条5-10-1 コープさっぽろ本部 2F
TEL.011-671-5717 FAX.011-671-5758
(月、火、木、金 10:00~16:00)
www.unicef-hokkaido.jp

2 岩手県ユニセフ協会
〒020-0690 滝沢市土沢 220-3 いわて生協本部 2F
TEL.019-687-4460 FAX.019-687-4491
(月~金 10:00~16:00)
www.unicef-iwate.jp

3 宮城県ユニセフ協会
〒981-3194 仙台市泉区八乙女 4-2-2 みやぎ生協文化会館ウイズ内
TEL.022-218-5358 FAX.022-218-5945
(月~金 9:30~16:00 ※祝日を除く)
www.unicef-miyagi.gr.jp

4 福島県ユニセフ協会
〒960-8105 福島市仲間町 4-8 ラコパ、くしま 4F
TEL.024-522-5566 FAX.024-522-2295
(月~金 10:00~16:00)
www.unicef-fukushima.gr.jp

5 茨城県ユニセフ協会
〒310-0022 水戸市梅香 1-5-5 茨城県 JA 会館分館 5F 茨城県生活協同組合連合会内
TEL.029-224-3020 FAX.029-224-1842
(月~金 10:00~16:00)
www.unicef-ibaraki.jp

6 埼玉県ユニセフ協会
〒336-0018 さいたま市南区南本町 2-10-10 コーププラザ浦和 1F
TEL.048-823-3932 FAX.048-823-3978
(月~金 10:30~16:30)
www.unicef-saitama.gr.jp

7 千葉県ユニセフ協会
〒264-0029 千葉市若葉区桜木北 2-26-30 コープみらい 千葉エリア桜木事務所 本館
TEL.043-226-3171 FAX.043-226-3172
(月~金 10:00~16:00 ※祝日を除く)
www.unicef-chiba.jp

8 神奈川県ユニセフ協会
〒231-0063 横浜市中区花咲町 2丁目 57 ミシナビル 201
TEL.045-334-8950 FAX.045-334-8951
(月~金 10:00~17:00 ※祝日を除く)
www.unicef-kanagawa.jp

9 岐阜県ユニセフ協会
〒509-0197 各務原市鵜沼各務原町 1-4-1 生活協同組合 コープぎふ 1F
TEL.058-379-1781 FAX.058-379-1782
(月、火、木、金 10:00~16:00)
www.unicef-gifu.jp

収支報告ハイライト

2022年度も全国のみなさまから力強いご支援を
あたたかいご支援に深く感謝申し上げます。

2022 年度に、日本ユニセフ協会がみなさまからお預かりした募金 2,509 万円が、ウクライナ緊急募金に寄せられました。募金総額実施している子どもたちのための支援活動に活用することができまご支援をいただくための広報活動や募金活動、日本の子どもを国際理解教育や人材育成などの国内事業を支える資金となりました。

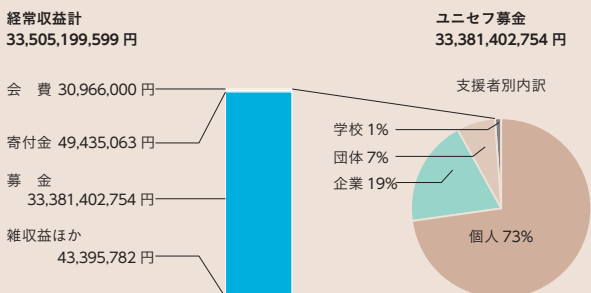
いただきました。

の総額は 333 億 8,140 万 2,754 円に上りました。そのうち 97 億のうち 291 億 7,829 万円 (87.4%) を、ユニセフが世界各地でした。残る 12.6% は、世界の子どものための問題を伝えより多くのめた子どもの権利に関するアドボカシー活動、SDGs の推進、国

収入の部

2022 年度の募金総額 333 億 8,140 万 2,754 円のうち、個人支援者のみなさまによる募金が 73% を占め、残り 27% が企業・団体・学校などからの募金でした。

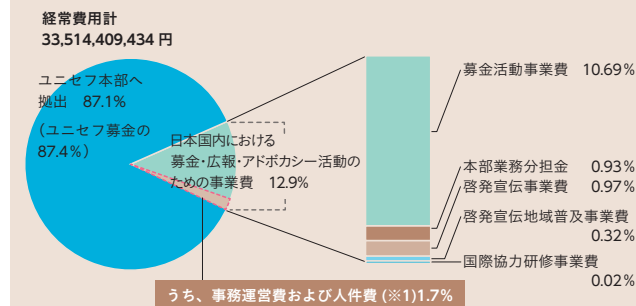
日本ユニセフ協会の収入内訳 (2022 年 公益目的事業会計)



支出の部

2022 年度、みなさまからお預かりした募金のうち、87.4% を世界の子どものための支援活動に、その他を日本国内における募金・広報・アドボカシー活動等の事業に活用させていただきました。

日本ユニセフ協会の支出内訳 (2022 年 公益目的事業会計)



※1 新公益法人会計基準に則り、公益目的事業会計の各事業費に配賦されている、事務運営費 (正味財産増減計算書の光熱水費、火災保険料、施設管理料、建物減価償却費、什器備品など減価償却費) 及び人件費 (給料・報酬、福利厚生費、退職給付費用、賞与引当金繰入額)。詳しくは正味財産増減計算書をご覧ください

日本ユニセフ協会の事業の財源

ユニセフの活動は、国連本体から財政的な支援を受けることなく、すでに成り立っています。ユニセフは、世界の子どもの状況をより多く進国・地域にある各ユニセフ協会に委ねています。それらの活動にかえるよう要請しています。日本ユニセフ協会は、より多くの子どもたち様々な形での募金活動やユニセフ活動をご理解いただくための広報・

べてみなさまからお預かりした募金と各国政府の任意の拠出金によっての人たちに知っていただき、支援を募るための活動を、世界 33 の先かる費用は、その国で集められた募金の最大 25% までの範囲内で支に支援が届くよう、2022 年度も引き続き運営費削減に努めながら、アドボカシー活動に取り組みました。

正味財産増減計算書(要約版) (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

- 公益法人制度改革に基づく「正味財産増減計算書」を掲載しております。なお紙幅の関係から要約版といたしました。財務諸表等はすべて当協会ホームページにてご覧いただけます。

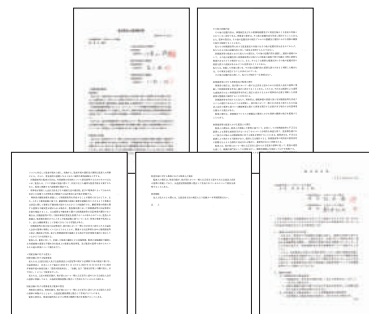
www.unicef.or.jp/

(単位：円)

科目	公益目的事業会計	法人会計 ^{*15}	合計
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	203,420	0	203,420
基本財産受取利息	203,420	0	203,420
受取会費	30,966,000	28,000,000	58,966,000
受取寄付金・募金	33,430,837,817	0	33,430,837,817
受取寄付金	49,435,063	0	49,435,063
受取寄付金 ^{*1}	960,942	0	960,942
受取寄付金振替額 ^{*2}	48,474,121	0	48,474,121
受取募金 ^{*3}	33,381,402,754	0	33,381,402,754
一般募金	33,155,821,016	0	33,155,821,016
学校募金	225,581,738	0	225,581,738
為替差益	42,215,460	0	42,215,460
雑収益	976,902	0	976,902
経常収益計	33,505,199,599	28,000,000	33,533,199,599
(2) 経常費用			
事業費 ^{*4}	33,514,409,434	0	33,514,409,434
本部拠出金 ^{*5}	29,178,291,273	0	29,178,291,273
啓発宣伝事業費 ^{*6}	326,460,896	0	326,460,896
啓発宣伝地域普及事業費 ^{*7}	106,530,527	0	106,530,527
募金活動事業費 ^{*8}	3,583,930,568	0	3,583,930,568
国際協力研修事業費 ^{*9}	6,977,264	0	6,977,264
本部業務分担金 ^{*10}	312,218,906	0	312,218,906
管理費 ^{*11}	0	13,730,781	13,730,781
経常費用計	33,514,409,434	13,730,781	33,528,140,215
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 9,209,835	14,269,219	5,059,384
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 9,209,835	14,269,219	5,059,384
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	1,538,856	0	1,538,856
当期経常外増減額	△ 1,538,856	0	△ 1,538,856
当期一般正味財産増減額	△ 10,748,691	14,269,219	3,520,528
一般正味財産期首残高	4,777,022,615	92,806,562	4,869,829,177
一般正味財産期末残高	4,766,273,924	107,075,781	4,873,349,705
II. 指定正味財産増減の部			
受取寄付金 ^{*12}	45,050,000	0	45,050,000
一般正味財産への振替額 ^{*13}	△ 48,474,121	0	△ 48,474,121
当期指定正味財産増減額	△ 3,424,121	0	△ 3,424,121
指定正味財産期首残高	64,742,839	0	64,742,839
指定正味財産期末残高	61,318,718	0	61,318,718
III. 正味財産期末残高^{*14}	4,827,592,642	107,075,781	4,934,668,423

上記は、監事及び会計監査人（小見山満、窪川秀一、川瀬一雄）の監査を受けた財務諸表の一部である正味財産増減計算書内訳表を要約し、注記を加えたものです。

- ※1 日本国内で行なわれる広報・啓発宣伝事業などへの賛助金。
- ※2 使途を指定された寄付受領額のうち、指定正味財産増減の部より振替えた額。
- ※3 開発途上国の子どもたちへの支援を目的とされた募金。ユニセフ本部への拠出対象となる。(ユニセフ募金)
- ※4 公益財団法人認定を受けた公益目的事業費に使用された額。
- ※5 ユニセフ活動資金に充当されるもの。
- ※6 「世界子供白書」「ユニセフ年次報告」などの刊行物の作成・配布、ホームページの作成・更新、現地報告会やセミナー、シンポジウム開催、広報・アドボカシー・キャンペーンなどの費用。
- ※7 全国27の協定地域組織による広報・啓発活動関係費。
- ※8 募金関連資料の作成・送付、領収書の作成・郵送料、募金の受領・領収書発行に伴う決済システムの維持管理、活動報告の作成など。
- ※9 国際協力に携わる人材育成にかかる費用。
- ※10 ユニセフ本部と各国内委員会が共同で行なう各種キャンペーンに対する分担金。
- ※11 各事業に配賦されない、管理部門にかかる事務運営費・人件費。
- ※12 使途を指定された寄付金。
- ※13 使途を指定された寄付受領額のうち、一般正味財産増減の部に振替えた額。
- ※14 公益財団としての基本財産3,363,862,756円、自然災害・紛争などユニセフ本部からの緊急支援要請に応じるための積立金や什器備品等の減価償却費に相当する積立金1,312,383,751円、建物附属設備・什器等の簿価417,715,217円、次期繰越収支差額209,613,688円の合計から、職員退職時の退職給付引当金など368,906,989円を差し引いた額。
- ※15 新公益法人会計基準に則り、管理部門にかかる事務運営費・人件費を公益目的事業会計とは別に区分した会計。



(公財)日本ユニセフ協会は、監事及び会計監査人（小見山満、窪川秀一、川瀬一雄）の監査を受けています。財務諸表等は、当協会のホームページに掲載されています。

ユニセフと日本ユニセフ協会の歴史

1945年	10月、国連憲章が20カ国の批准を受けて発効、国際連合正式に成立。	1984年	黒柳徹子さん、ユニセフ親善大使に任命される。
1946年	12月、第1回国連総会でユニセフ(国連国際児童緊急基金)が創設される。	1989年	11月、国連総会、「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」採択。
1947年	米国からユニセフ援助物資がヨーロッパに到着し、12カ国400万人の子どもたちが恩恵を受ける。	1990年	9月、「子どものための世界サミット」開催。世界159カ国から代表が参加。西暦2000年に向けての目標などを決定。
1949年	チェコの少女イトカちゃんの絵柄を第1号としたユニセフ・グリーティング・カードを紹介。日本へのユニセフ援助が始まる。	1992年	8月、「ユニセフ外国コイン募金」開始。
1950年	この頃、ユニセフ廃止の動きが起こるが、「途上国の子どもたちの長期的ニーズに応える活動を最優先」することで3年間据え置きが決定。	1994年	4月、「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」日本で批准される(158カ国目)。
1953年	10月8日、国連機構内の一機関としてユニセフの存続が満場一致で可決。「国際連合児童基金」と改名。略称の「ユニセフ」は世界中で親しまれていたため、そのまま使用される。	1998年	アグネス・チャンさん、日本ユニセフ協会大使に任命される。
1954年	米国の人気コメディアンダニー・ケイがユニセフ親善大使となる。アジアのユニセフ事業を紹介した映画「Assignment Children」を制作、観客は1億人を超え、ユニセフと子どもたちへの関心を高める。	2000年	9月、「国連ミレニアム宣言」採択。これを元に2015年までに達成すべき目標「ミレニアム開発目標(MDGs)」がまとめられる。
1955年	日本の全国700町村の母子衛生組織にユニセフ・ミルクが贈られ、以後1963年まで続く。6月9日、日本ユニセフ協会が財団法人として設立される。	2001年	6月、新ユニセフハウス竣工。12月、「第2回子どもの商業的搾取に反対する世界会議」が横浜で開催される。
1956年	「世界子どもの日」を機に第1回ユニセフ協力募金(学校募金)始まる。	2002年	5月、「国連子ども特別総会」開催。世界から各国の首脳を含む6,000人が参加し、最終文書「子どもにふさわしい世界」を採択。
1959年	「児童の権利宣言」が国連総会で採択され、その目的を実現するための機関としてユニセフに大きな役割が与えられる。	2004年	日本ユニセフ協会からの2003年度の拠出額が1億米ドルを突破。Global Achievement Awardがユニセフ本部より贈られる。
1962年	教育分野への協力に乗り出す。	2005年	6月、日本ユニセフ協会創立50周年。
1964年	日本へのユニセフ援助が終わる(15年間の援助総額約65億円)。	2007年	日野原重明さん、日本ユニセフ協会大使に任命される。
1965年	ユニセフ、ノーベル平和賞を受賞。	2009年	ユニセフと日本のパートナーシップ60周年記念式典を開催。
1970年	5月、万国博(大阪)を機に「ユニセフ万国博基金」が1億円を目標にスタート。後に「一般募金」となる。	2010年	5月、児童ポルノに反対する国民運動開始。法改正を求める署名(117万筆)が集まる。9月、ユニセフの新戦略、「公平性に基づくミレニアム開発目標の達成」を発表。
1974年	「児童の緊急事態宣言」を発表。飢えや疫病に苦しむ子どもたちの救済を呼びかける。	2011年	3月11日、東日本大震災発生。直ちに、半世紀ぶりとなる日本国内での救援活動を開始。4月1日、公益財団法人へ移行。
1977年	日本ユニセフ協会、ユニセフの国内委員会として正式に承認される。	2015年	9月、国連持続可能な開発サミットにて、2030年までの国際社会の新たな目標「SDGs(持続可能な開発目標)」が採択される。
1979年	国際児童年(IYC)ユニセフ学校募金1億円を突破。5月、ユニセフ・キャラバン、東北6県を第一歩として全国巡回。「ハンド・イン・ハンド」街頭募金開始。現地視察団を初めてバングラデシュに派遣。	2016年	アグネス・チャンさん、ユニセフ・アジア親善大使に任命される。長谷部誠さん、日本ユニセフ協会大使に任命される。東日本大震災支援活動終了
1981年	10月、学校募金、各都道府県で不参加校ゼロを達成(学校募金総額約1億8,100万円)。	2020年	新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受けて、ワクチンの公平な分配を目指す国際的枠組みCOVAXにおいて、ユニセフがワクチンの調達、供給、輸送を担う。

ユニセフハウス

JR品川駅から徒歩7分。「世界の子どもと出会う場所」をコンセプトに、動画や写真を活かした様々な体験型の展示を通して、多様な世界の子どもたちと



出会い、子どもの権利について感じ、考えていただける展示施設です。ユニセフハウスに、ぜひ一度足をお運びください。



開館
月～金曜日、第2・第4土曜日 10:00～17:00
(祝祭日、当協会創立記念日6月9日、年末年始を除く)

ガイドツアー：10:00～16:00

お申込み：個人の方 WEB予約：www.unicefhouse.jp
学校の方 03-5789-2014
団体の方 03-5789-2012

※開館日・時間などは上記と異なる場合があります。最新情報をホームページでご確認ください。

公益財団法人 日本ユニセフ協会(ユニセフ日本委員会)

〒108-8607 東京都港区高輪 4-6-12 ユニセフハウス
電話：03-5789-2011(代) FAX：03-5789-2032
ホームページ：www.unicef.or.jp

Twitter(ツイッター)/Facebook(フェイスブック)/Instagram(インスタグラム)もご覧ください。

 @UNICEFinJapan  @unicefinjapan

 @unicefinjapan

表紙：ルーマニアのブルードットで笑顔を見せるウクライナ避難民の女の子
© UNICEF/UN0623440/Moldovan

募金でできる支援例



ビタミンやミネラルが含まれた
微量栄養素パウダー

100円で

36袋



ポリオから子どもを守るための
予防接種用ワクチン

500円で

23回分



子ども用の
えんぴつ1本とノート1冊

1,000円で

7セット



子どもを寒さから守る
大きめの毛布

3,000円で

4枚



マラリアの原因となる蚊から
子どもを守る防虫剤処理をした蚊帳

5,000円で

19張

(2022年12月現在の価格1米ドル=131円で計算。輸送や配布のための費用は含まれていません)

ユニセフ募金の方法

公益財団法人日本ユニセフ協会への寄付金は、所得税、一部自治体の個人住民税、相続税および法人税の控除対象となります。

インターネット

※クレジットカード / インターネットバンキング / Amazon Pay / 携帯キャリア決済 / コンビニ支払がご利用いただけます。

PC : www.unicef.or.jp

スマートフォンをご利用の方も上記 URL よりアクセスできます。



郵便局 (ゆうちょ銀行)

振替口座 : 00190-5-31000 口座名義 : 公益財団法人 日本ユニセフ協会

※窓口でのお振込みの場合は、送金手数料が免除されます。

ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム

毎月ご任意の金額を金融機関の口座、またはクレジットカード決済による自動引き落としとしてご協力いただくプログラム。

お申込みは、ホームページまたはフリーダイヤル 0120-88-1052 (平日 9:00~17:00) で承っています。

※フリーダイヤルの受付時間は上記と異なる場合があります。最新情報をホームページでご確認ください。